年　　　月　　　日

賃貸借契約解約通知書(借主用)

(貸主又は管理業者)　セイユーコンサルタント株式会社　御中

　　　このたび、次のとおり賃貸借契約を解約し、住宅を退去しますので、お届けします。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 届出年月日 | 年　　　月　　　日 | | 住宅の使用期間 | | 年　　　ヶ月 | |
| 物件の表示 | 号室 | | | | | |
| 引　越　先  （書類送付先） | 〒　　　－  ( 住　所 )  (物件名等)　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　号室 | | | | | |
| 連 絡 先 等 | （　　　　　　　）　　　　　　－ | | | | | |
| 敷金返還先 | 銀行　　　　　　　　　支店（ 普通　・　当座 ）  口座番号　　　　　　　　　　　　　　　口座名義人(カナ) | | | | | |
| 解　約　日 | 年　　　　月　　　　日 | 氏　　　名 | |  | | ㊞ |
| 退去立会日 | 年　　　　月　　　　日　（　午前　・　午後　）　　　　時　　　　分 | | | | | |
| 解約理由 |  | | | | | |

(太線内のみ記入してください。)

《本通知書作成にあたってのご注意とお願い》

|  |  |
| --- | --- |
| ①　契約解約日 | 賃貸借契約書の契約解約の条項に基づき、届出日の翌日から１ヶ月の予告期間が必要です。 |
| ②　退去(明渡し) | 退去は、住宅を明け渡し、鍵を返還したときに完了したものと認定します。  　なお、鍵の返還以降は、契約解約日以前でも住宅の使用はできません。 |
| ③　賃　料　等 | 契約解約日以前に住宅を退去されても、契約解約日までいただきます。 |
| ④　電気・ガス・　　　水道料金等 | 電気、ガス、水道、郵便物の転移届及び電話（インターネット）は各供給機関に事前に連絡し、必ず退去立会日まで利用できるように料金を精算して下さい。  　退去立会時に電気、水道等の設備確認に利用します。 |
| ⑤　住宅の修繕 | 退去されるに際し、居住者負担に係る修繕及び取替工事に要する費用を負担していただくことになりますので、あらかじめご了承ください。  なお、退去者立会の上、住宅の修繕箇所の確認及び修繕費負担額の算定をします。 |
| ⑥　返還金の送金 | 敷金は、賃料及び修繕費等の支払債務が残っている場合には、その債務金額を控除した残額をご指定の金融機関の預貯金口座に振り込みます。  ※弊社から返金の場合、振込手数料は、契約者様負担となります。 |